

■JIA 関東甲信越支部 第3回役員会
業務関連の報告

2024年1月31日

トピック1：設計、工事監理等に係る業務報酬基準について（告示8号・技術的助言）

概要：2024年1月9日国土交通省HPにて、「設計、工事監理等に係る業務報酬基準に関する情報」（告示8号・技術的助言）が公開されました。

要点：業務報酬基準が「平成31年国土交通省告示第98号」として制定されてから約5年が経過し、この度、新しい業務報酬基準が「令和6年国土交通省告示第8号」として公布・即日施行されました。

新しい業務報酬基準では、略算方法に用いる略算表が実態調査を踏まえて改定されたほか、略算法における難易度による補正方法の見直しが行われています。

また、新しい業務報酬基準を正しく理解し、実践的な活用が可能となるよう、告示に併せて、多様な発注方式に対応する業務比率を提示等する技術的助言（国土交通省住宅局長通知）が発出されるとともに、「業務報酬基準ガイドライン」も改訂されています。

備考：詳細は以下のHPを御確認下さい。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000082.html

（以上）